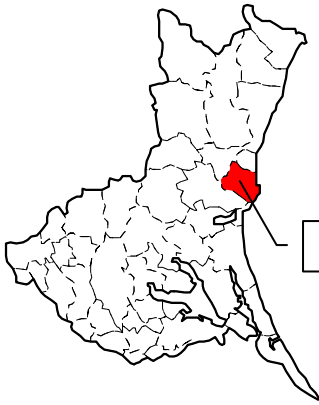


# ひたちなか市 I C T 人材育成特区

都道府県名：	茨城県	
申請主体名：	ひたちなか市	
区域の範囲：	ひたちなか市の全域	

特区の概要：

本市は県下有数の工業都市として発展したが、景気低迷の影響から産業全般に閉塞感が強く、将来に向けて人材育成を含む地域資源を活用した地域活性化と産業振興が不可欠である。このため、市の I T 推進計画でも人材育成、地域の活性化及び産業の振興等を計画目標に掲げ、地域住民のための I T サポートセンターの開設や産学官公民の連携を促進する「なかネットワークシステム」の設立等を実現してきたが、依然として人材育成は重要な課題である。そこで、本特例を活用して I C T 人材育成を行い、さらなる地域活性化と産業振興を図る。

- 適用される規制の特例措置：
- ・ 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業
  - ・ 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業



ひたちなかテクノセンター



パソコン教室